

各災害別対応フローチャート

備える

安全点検の実施 (→P18)

緊急時の職員配備
町の規則に準じる (→P21)

地域の特性に応じた災害の想定 (→P24)

警報時の登校、下校 (→P20)

非常持ち出し用具の場所 (→P23)
(1) 職員室後ろ：引き渡し用名簿セット
(2) 耐火金庫の物品

避難訓練の実施 (→P28)
引き渡し訓練・火災訓練・地震訓練・安否確認訓練等

防災の研修

防災教育
「あすに生きる」の活用

命を守る

初期対応

火災 (→P2)

地震 (→P3)

風水害 (→P5)

弾道ミサイル (→P4)

不審者侵入 (→P14)

災害・事案発生

災害状況を教頭に報告、警報装置の起動、初期消火の指示、避難指示の発令

緊急放送・教室の防御

避難開始 (→P6)

- (1) 授業時：授業者が避難させる。
- (2) 休み時間：原則、災害時にいた階の児童を避難させる。担任は教室へ戻り、避難を指示する。
- (3) 「お・は・し・も」の原則を徹底させる。

避難完了

二次対応

対策本部設置 (→P9)

本部
本部長：校長
副：教頭

安全点検及び応急復旧班
避難誘導班
救護班
連絡班

対策本部設置 (→P15)

各班の任務にあたる。状況の報告は、班長が本部長へ。

本部長による判断 (1) 児童引き渡しを指示 (2) 授業再開を指示→授業再開 (3) その他

引き渡し実施 (→P11)

児童の安否確認方法 (→P28) 電源の有無、職員の参集状況を考慮して、以下の順に移行する。

優先順位

- (1) 川辺安心メール開封通知による安否確認
- (2) 電話対応
- (3) 市川町災害対策本部で情報収集
- (4) 避難所へ職員を派遣

立て直す

町長からの避難勧告が出た場合に、避難所が開設される

本部は、教育委員会への報告。連絡・報告文書の作成と送付。

対策本部設置 (→P13)

本部
本部長：校長
副：教頭

生活班
避難者班
ボランティア班
安全班

心のケア

避難所開放区域

施設の名称：川辺小学校体育館
所在地：西川辺 380
使用可能面積：922 平方メートル
収容人員

- (1) 一時避難者：922 人 (一人当たり 1 平方メートル)
- (2) 滞在避難者：440 人 (一人当たり 2.07 平方メートル)

町指定避難所一覧 (→P29)